

SEIKA TOWN ASSEMBLY PRESS

6月定例会

議会だより

せい
いか

No.141

2013年8月1日発行

人を育み
未来をひらく
学研都市精華町



楽しかった七夕のつどい

新議員紹介	2 ページ
本会議の質疑	4 ページ
議案のあらましと表決結果	6 ページ
常任委員会報告	7 ページ
一般質問 /15 人	8 ページ

委員会活動など	16 ページ
政務調査費使途一覧	17 ページ
その後を追う 〈通学路安全対策など〉	18 ページ
街をつくる人 〈精華町花き部会〉	19 ページ
ギャラリー華／こまだ保育所	20 ページ

新議員決まる

(敬称略・議席番号順)



議長
杉浦 正省



副議長
松田 孝枝



監査委員
塩井 幹雄



岡本 篤



宮崎 瞳子



森元 茂



森田 喜久



今方 晴美



内海富久子



山本 清悟



三原 和久



柚木 弘子



山口 利忠



安宅 吉昭



神田 育男



奥野 卓士



佐々木雅彦



坪井 久行

第1回臨時会（5月23日）

去る、5月12日に行われた町議会議員選挙において、18名の議員が選出され、5月23日に初議会を開催し、議長・副議長・監査委員の選出と、各常任委員会構成等が決まりました。

今期より、4常任委員会（総務教育・民生環境・建設産業・予算決算）を更に充実するために、議員全員が複数の委員会に所属することになりました。

■常任委員会

委員会名	委員長	副委員長	委 員				
総務教育	神田 育男	山口 利忠	宮崎 瞳子・松田 孝枝	森田 喜久・坪井 久行	今方 晴美・三原 和久	内海富久子・三原 和久	和久行
民生環境	山本 清悟	森元 茂	岡本 篤・神田 育男	内海富久子・佐々木雅彦	柚木 弘子・山口 利忠	塩井 幹雄・奥野 卓士	幹雄
建設産業	安宅 吉昭	坪井 久行	岡本 篤・塩井 幹雄	内海富久子・三原 和久	松田 孝枝・山口 利忠	奥野 卓士	孝枝
予算決算	森田 喜久	柚木 弘子	宮崎 瞳子・安宅 吉昭	森元 茂・奥野 卓士	今方 晴美・佐々木雅彦	山本 清悟・山本 清悟	和久行
広 報	内海富久子	三原 和久	岡本 篤・柚木 弘子	森元 茂・松田 孝枝	森田 喜久・山本 清悟	山本 清悟・山本 清悟	和久行

■議会運営委員会

委員長	副委員長	委 員				
奥野 卓士	佐々木雅彦	宮崎 瞳子・安宅 吉昭	森田 育男・神田 利忠	喜久・正省	内海富久子・坪井 久行	晴美・塩井 幹雄

■一部事務組合議会議員

組合名・広域連合名	委 員
相楽郡広域事務組合	三原 和久・杉浦 正省・坪井 久行
相楽郡西部塵埃処理組合	岡本 篤・山本 清悟・神田 育男・佐々木雅彦
京都府後期高齢者医療広域連合	塩井 幹雄
京都地方税機構広域連合	森元 茂

■会派名簿

会派名	議員数	代表者	委 員
精華の会	8人	安宅 吉昭	岡本 篤・宮崎 瞳子・塩井 幹雄・山口 利忠・杉浦 正省・森元 茂・森田 喜久
日本共産党	4人	佐々木雅彦	柚木 弘子・松田 孝枝・坪井 久行
精 政 会	4人	奥野 卓士	山本 清悟・三原 和久・神田 育男
公 明 党	2人	内海富久子	今方 晴美

試験運行の実施

本会議

本定例会の特徴

今定例会は、6月7日から25日までの22日間開催されました。

町提出議案は専決処分6件、補正予算2件、条例制定3件、条例一部改正3件、請負契約2件で、計16件であり、いずれも慎重審議の結果、すべて承認・可決しました。議員提案の条例一部改正1件・決議1件・意見書3件については、いずれも賛成少数で否決されました。

改選後、初めての一般質問は15人の議員が様々な角度から町政を質しました。

24年度一般会計 補正専決処分

1億8406万5千円
減額

【概要】 各事業経費の確定・財源の決定に伴う更正と組み替え。

○消防庁舎建設基金積立（1億14万5千円）
○繰越明許費、地方債限度額の補正

問 **【問】** 保健予防費の減額が多い、要因は。

答 **【答】** がん検診受診率向上をめざし、総括し分析する。

問 **【問】** 9月1日施行

答 **【答】** 条項に見舞金額を明示していない理由は。

町職員の給与の臨時特例に関する条例制定

【全員一致承認】
町犯罪被害者等支援条例制定

【概要】 犯罪被害者などの支援等に関し、町

【概要】 復興財源確保のための国家公務員給与の減額措置を踏まえ町職員給与の減額措置

（注）職員給与が国水準を上回る自治体に、地方交付税を削減。本

（注）対象範囲等の誤差はあるが、統計学的に精度は高く、給与適正化の算定根拠となる指標。各市町村を全国一律に比較でき、住民が把握する有効な指標で

○対象児童拡充（私立小学校在学児童）
○午後7時まで延長（精北、川西、山田莊小学校児童クラブ）
○使用料（2千円）

問 **【問】** 支給ケース、支払方法などの方向性を示すべきでは。

答 **【答】** 施行日までに整理する。

問 **【問】** 国の交付税措置（注）に対する地方とは対立すべきでは。

答 **【答】** 交付税は地方の権限である。國の一方的な考え方で人事制度を無視された。地方6団体が国と交渉した結果、

地方の声が反映され、「元気づくり交付金」として地方に別途還元する形になった。

問 **【問】** ラスパイレス指数の地方と国との算定の違いについて、町の考えは。

答 **【答】** 対象範囲等の誤差はあるが、統計学的に精度は高く、給与適正化の算定根拠となる指標。各市町村を全国一律に比較でき、住民が把握する有効な指標で

【賛成多数可決】
【反対討論】
放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例一部改正

【概要】

ある。

地方交付税は自治体の固有財産である。国が政策誘導に利用することは許されない。地方公務員給与への国の中介は、自治の根本に抵触する。

学研都市病院へのバス

問 改定の使用料は全児童クラブに適用するのか。今後の減免についての考えは。

答 民間児童クラブと一緒に適用の方向で協議中。減免については、他市町村などについて研究する。

町税条例の一部
改正

【全員一致可決】

○ふるさと寄付金控除の見直し
○住宅ローン控除改正（延長期間26年1月1日から4年間）
○住宅ローン減税拡充（26年4月～29年12月課税所得の現行5%から7%に）
○事業者等の延滞金、還付加算金の利率引下げ（26年1月1日以降に適用）

【主な項目】
国の地方税法の改正
に伴い改正
■個人住民税

国保税条例一部
改正

（議員提案）

【概要】 医療分の均等割・平等割を25年度改正前に改める

■ 反対討論

【答】 地方税法で定めている。やむをえない場合、府税機構で十分に資力を調査し、実態に応じて減免の可否を決定し、対応している。

【全員一致可決】

○わがまち特例の創設
固定資産税（都市計画税）5年度分の軽減

【問】 延滞金の減免について町独自に定めるべき。

答 地方税法で定めている。やむをえない場合、府税機構で十分に資力を調査し、実態に応じて減免の可否を決定し、対応している。

橋下徹大阪市長の「慰安婦は必要だった」発言に抗議する決議（案）

【賛成少数否決】
可能な減額だ。医療費の抑制だけでは、高齢者の声にこたえられない。少しでも軽減すべきだ。

□賛成討論

大阪市長の発言に対する決議（案）である、大阪市民、国民が判断するもの。

【賛成少数否決】
公職にあるものの問題発言言動である。国政も問題であり決議をあげるべき。

いが、大阪市民、市議会が判断すべきことで、町議会が取り上げる必要はない。

□賛成討論

（意見書）

日本国憲法第96条の改正に反対する

■ 反対討論

憲法改正の可否は国民投票で決めることがポイントである。憲法が、国民に近いものになり、真剣に考える機会ができるることは望ましい。

□賛成討論

すべての原発を廃炉とし、原発ゼロを求める

■ 反対討論

再生エネルギーだけでは国民の生活を維持するのは困難。再稼働は新基準に基づき、専門家の審査で国民が納得できる結論に期待する。

を低くすることは、時の政権の思い通りになり、憲法の立憲主義を根底から脅かす。現行の改正条項を守ることが大切である。

【賛成少数否決】

□賛成討論

人類に半永久的に被害をもたらす原発事故は二度と起こしてはならない。原発ゼロで安全な社会をつくることを求める。

【賛成少数否決】

問題発言は肯定しない

憲法改定のハードル

増進の取り組み強化で収支改善に期待する。

5 議会だよりせいか No.141

議案のあらましと表決結果

[○賛成・●反対・一欠席]

種別	議案名と内容	結果	精華の会						共産党			精政会			公明党			
			安 宅	山 口	塩 井	森 田	森 元	宮 崎	岡 本	佐 々 木	坪 井	松 田	柚 木	奥 野	神 田	三 原	山 本	内 海
決議	橋下徹市長の「旧日本軍《慰安婦》は必要だった」発言に抗議する	否決	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●
意見書	日本国憲法第96条の改正に反対する	否決	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●
	国民の権利が正当に保障される選挙制度を求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●	●
	全ての原発を廃炉とし、原発ゼロを求める	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●
議員提案	精華町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	否決	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	●	●	●	●
補正予算	24年度精華町一般会計（第9号）の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24年度精華町後期高齢者医療特別会計（第1号）の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	24年度精華町公共下水道特別会計（第3号）の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25年度精華町一般会計（第1号）の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25年度精華町一般会計（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25年度精華町下水道特別会計（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例改正	精華町税条例の一部改正の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町国民健康保険税条例の一部改正の専決処分	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町犯罪被害者等支援条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町国民健康保険税条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町放課後児童クラブの設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町新型インフルエンザ等対策本部設置条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	精華町職員の給与の臨時特例に関する条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○
契約	25年度準用河川煤谷川改修工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	25年度流域関連公共下水道（柘榴）工事請負契約の締結	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

犯罪被害者支援の条例制定



予算決算

専決処分

24年度補正予算

一般会計

【概要】各種経費の確定・財源の決定による

更生と組み替え・消防
庁舎建設基金の積み立て。

一般寄付金の中身

答 管理職手当の10%
分を寄付金にした。

【賛成多数承認】

25年度補正予算

一般会計

問 コミュニティ助成
事業の決定は。



くるりんバスの病院内バス停

答 申請があればそのまま事業申請をする。

【問】精北・東光小学校への栄養士配置の継続と中学校への派遣は。

答 9月から配置の予定。中学校への派遣も検討する。次年度も府へ要望していく。

【答】開始時期は未定だが、試行的に行う。

【問】くるりんバスの学研都市病院運行経路の開始時期は。

【答】くるりんバスの学研都市病院運行経路の開始時期は未定だが、試行的に行う。

答 緊急雇用の活用については、将来的な地元雇用や経済の促進につながる考えは。

【問】門脇文庫の設置場所は。

答 図書館の新聞コーナーに予定している。

【問】門脇文庫の設置場所は。

【答】図書館の新聞コーナーに予定している。

【全員一致可決】

総務教育

条例改正

【概要】精華町犯罪被害者等支援条例制定

【概要】犯罪被害者等の支援に関し、基本理念を定め、町、町民、事業者等の責務を定めたもの。

【問】支援の必要な各般の問題とは。

【答】原因が犯罪で、心

民生環境

議員提案

町国民健康保険税条例の一部改正

国保は社会保障制度の一環であり、町の財政健全化でなく住民の健康、健全化の為に賛成する。

全化に取組んでいる最中であり反対する。

□賛成討論

【概要】3月議会で値上げを行なった分の値下げ。

【賛成少数否決】



すすたに
煤谷川の親水ゾーン

25年度準用河川 煤谷川改修工事請負契約の締結について

建設産業

【問】入札業者の無効とがつている理由は。

【答】自分の見積書提出額より上回った入札額を提出した場合は無効

【問】以前の落札額が上ががつっている理由は。

【答】現場管理費の掛け率(3~4%)が上がつてある。

【問】親水ゾーンの管理

【答】は。年2回の草刈りなどをする。

【全員一致可決】

今方晴美 議員

Q 大学研究機関の入居は、今後の企業誘致や本町に立地する中堅中小企業の産業集積が図れる。地域の活性化ある。

A 幅広い分野で公的研究施設が立地すると

Q 通学路の安全対策

町は盛り上がりにくく。全力で取り組む。

Q 亀岡市などの事故を受け、全公立小学校で通学路の緊急合同総点検が実施された。この取り組みが一過性のものとならないよう、

A

旧「私のしぐと館」活用の進捗は 大学研究機関の入居を核に調整

A を^⑤交通安全教育の充実を。

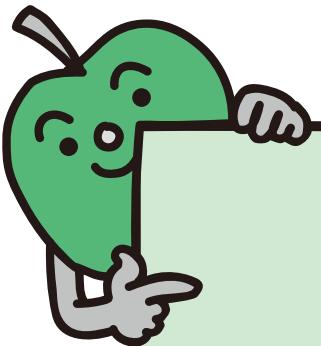
A 対策が必要な26路線中、

A ①平成24年度末で対策済み22カ所、実施率84・6%②でき得る最大限の対策を目に見える形で実施する③仕組みづくりをする。また、「町通学路交通安全対策会議」も継続する

④早い時期に更新、見直しをする⑤取り組みを展開する。



みんなで登校



※質問者順に掲載しています。

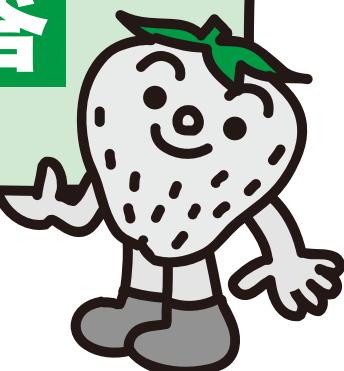
※ は、本文以外の質問事項です。

ここが、聞きたい

一般質問

15人の議員が質問しました。

1問
1答



柚木弘子 議員

Q 昨年取り付けたドライミストの効果は。A 快晴で風のある日は1~3度室温が下がり、涼しく感じる。湿度の高い日は効果がない。Q 学習環境を整えるため、クーラー設置を。

Q 整備

Q 山田下川原下里医院間の歩道新設を。

A 普通教室にクーラー設置を

Q 精華中学校改築後、早期実現をめざす

などと話をし、進展が得られる時期に進める。

Q 南部地域にコミセンを

A 大きな教育課題であり、財源確保に努める。精華中学校改築後の早い時期に実施をめぐす。

A 土地所有者と協議してきたが、用地の協力がえられず休止。歩道設置は困難。

Q 山田度々周辺の歩道整備を。

A 民有地の用地境界が不成立で面積の算定ができず休止。自治会



歩道のとぎれた下川原付近

安宅吉昭 議員



いちごファミリー（健康増進計画マスコットキャラクター）

Q 本町は介護保険料・国民健康保険税が高いことに対し、住民の声が上がっているが、どうとりくむのか。

A 大きなご負担をかけていると認識している。介護給付費と医療費の抑制に向け、町関係部門の横断的な健康増進活動にとりくむ。

Q 狛田駅東区画整理事業

A 26年度完了見込み

Q 国の交付金が5割程度となり26年度完了見込みは困難である。整備が完了したところは、宅地利用できるよう影響を最小限に抑えたい。

Q 狛田駅東への商業施設の誘致は。

A 東側改札口開設の要望とバリアフリー化の早期対応は協議を進めたい。

Q 商業施設の誘致に向けて、地権者による準備会が設立された。町も商業施設の誘導に向けて支援していく。

Q 近鉄狛田駅の改良工事の協議は。

A 東側改札口開設の要望とバリアフリー化の早期対応は協議を進めること。

A 介護保険料・国保税軽減の取り組みは本町らしい健康づくりを推進する

山口利忠 議員

Q 消防庁舎や精華中学校建て替え、中学校給食導入、小・中学校エアコン設置の優先順位は。

A 住民の命を守るために、消防庁舎と精華中学校の建て替えが最優先課題。今年度に実施に努める。

Q 中学校給食導入の時期は。

A 小・中学校エアコン設置も重要な課題であるため、精華中学校は。

Q 精華中学校改築のスケジュールは。

A 平成27年7月までに工事完了、同年9月から新校舎での授業開始をめざす。



建て替え予定の精華中学校

山本清悟 議員



すすたに
60年前の煤谷川の氾濫

Q 昨年の集中豪雨災害時の教訓は。

A 情報収集強化による災害警戒本部から対策本部へ早期移行する。排水施設の能力低下防止と日常の維持管理をし、水防団・消防団・自治会等との連携

Q 水路の早期整備を。谷川・山川・菅井排水路は整備を進める。

A 幼児期に英語で遊びを。歌ったり、リズム遊びを楽しみながら英

Q 山手幹線南進事業は。山手幹線木津南進の今年度の取り組みは。

A 講座開設も含め多様な利用者ニーズの把握に努め、相談・支援の取り組みを考える。

Q 工事完成検査の問題や談合疑惑など有る中でコンプライアンス条例の早期制定を。

A 制定は考えていない。他市町村は続発した不祥事に対し反省・抑止で制定している。

Q 昨年8月の集中豪雨の教訓は

A 情報管理体制が不十分であつた

A 地権者の合意形成への支援、業務代行方式の業者ヒアリング実施、京都府との道路用地関係の協議を進める。

Q コンプライアンスは。

Q 工事完成検査の問題や談合疑惑など有る中でコンプライアンス条例の早期制定を。

A 制定は考えていな

い。他市町村は続発し

た不祥事に対し反省・

抑止で制定している。

松田孝枝 議員

Q 指定管理した体育館等の基本協定について問う。①体育施設の改修計画は②評価委員会では不十分だ③文化・体育協会認定条件の整理を。

A ①消防施設、防犯監視カメラ、電話設

Q 打越台テニスコートの全面改修を

A 来年、優先的に実施を検討する

Q 指定管理した体育館等の基本協定について問う。①体育施設の改修計画は②評価委員会では不十分だ③文化・体育協会認定条件の整理を。

A ①消防施設、防犯監視カメラ、電話設

Q 打越台のテニスコートの全面改修とグランドに全面フェンスを。

A テニスコートは、本年は部分改修、次年

Q 「地域公共交通会議」で目的や運行定義は

A 学研都市病院への

備の改修を実施する②度に優先的に全面改修を検討。フェンスは必要だと考えている。

Q ホールは反復利用率が多く稼動率が高い。近隣センターの利活用も含め、拠点の今後について問う。

Q 「地域公共交通会議」で目的や運行定義は

A 将来的に東光小学校の空き教室利用などを拠点づくりに努める。

運行の検討に時間を要した。福祉的な視点も入れて、全町的に検討を進める。

Q 近隣センターと「コミュニティ機能」

Q ホームは反復利用率が多く稼動率が高い。近隣センターの利活用も含め、拠点の今後について問う。

Q 「地域公共交通会議」で目的や運行定義は

A 将来的に東光小学校の空き教室利用などを拠点づくりに努める。



打越台テニスコート

三原和久 議員



桜が丘3・4丁目の交差点

Q バスに乗るため、横断歩道を渡ろうと思つても交通量が多く、なかなか渡れず、バスが行ってしまう状況があるが対応を。

A 状況は理解している。木津署を通じて公安委員会に要望する。

Q 都市計画税の見直しを原則として市街化区域から徴収している。都市計画税の使途、公平性と今後の考え方を伺う。

A 課税の公平性や使用者に対する疑問の声は知っている。今後の社

Q 都市計画税の見直しを原則として市街化区域から徴収している。都市計画税の使途、公平性と今後の考え方を伺う。

A 課税の公平性や使用者に対する疑問の声は知っている。今後の社

Q 3丁目地区から府道に出るのに、非常に危険な状態だ。街路樹が大きくなり、カーブミラーはあるが、植樹が視界を妨げ見通しが非常に悪い状態だ。植樹の改善と安全対策は。

A この交差点は府道である為、管理状況は年1回の植樹帯の除草並びに街路樹の剪定を実施している。今後見通しと安全対策については府に申し入れをする。

A 桜が丘4丁目バス停南側の交差点に信号設置を

Q 公安委員会に要望活動を進める

危険な状態だ。街路樹が大きくなり、カーブミラーはあるが、植樹が視界を妨げ見通しが非常に悪い状態だ。植樹の改善と安全対策は。

岡本 篤 議員

佐々木雅彦 議員

Q 京都府立大学との連携協力包括協定に基づいた町としての具体策は。

A 「洛いも」が町の特産品となるよう魅力や調理方法など、購買意欲を高める広報をする。また、生産者には

Q 育成方法などについて「華創」やホームページを活用し、周知していく。

A 商品価値を高める視点で、加工品の構想は。

Q できるパウダー状の製品にすることなどが考えられる。今後、本町の特産品開発連絡協議会を通じて、研究開発についても支援をしていく。

A 放課後児童クラブの充実は。

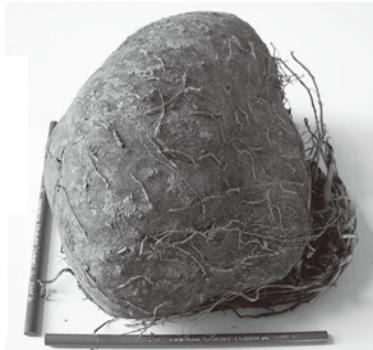
Q 時間延長や対象児童の拡大など、充実策の運用方法は。

A 夜7時までの時間延長を。新たに精北・川西・山田荘小学校区で2学期から実施する。町外に通学児童への拡大は、町内全児童クラブを対象に行う。今後も児童の健全育成のため、生活環境や活動内容の充実に努める。

A 精華町の「特産品」に

Q『洛いも』の今後の展開は

洛いも
LAKU-IMO



Q 中学校給食のセンター方式を、パブリックコメントにかけると教育長発言があったが、実施時期は。

A 決定事項なので、パブリックコメントにはかけない。

Q 自校調理方式が、時期とコスト等の理由でふさわしい。

A センター方式が、最適だ。

Q 精華中学校の建て替えの結論であり、再検討を求める。

A 再検討はしない。

Q 自校調理方式が、時期とコスト等の理由でふさわしい。

A センター方式が、していない。

Q 過去の例では、風疹感染の妊婦の多くが人工中絶している。不幸な結果を避けるために、緊急対応が必要だ。

A 府の予算措置があれば、接種費用の助成を準備している。

Q 中学校給食の方式決定が不透明だ



給食センター（木津川市）

A センター方式が最適

民活動に協力しないのはおかしい。

Q 風疹予防に緊急対応を政治的な判断だ。

内海富久子 議員

Q 府内の患者数は100人を超えて、昨年の8倍以上。免疫を持たない妊婦の方が初期に風疹に感染すると胎児に「先天性風疹症候群」重大な影響が心配されている。感染前の予防

A 府の補助内容は19歳以上49歳未満の妊娠希望者、妊娠中の配偶者

健康増進策の強化

Q 本町の国保医療費は府下2番の伸び率である。行政、町民の健康増進策への努力結果

A 府の補助事業を活用し実施に向け進める

が重要である。しかし、費用は1回1万円と高額であり、公費助成を求める。期間を4月にさかのぼって実施を求める。

A 府内に推進本部を設置し、各部の健康施策を一体化する。協議調査を進め、行政・住民が目的意識を共有し事業展開を進める。

は、医療費の抑制につながらり、町民へのサービスにも寄与する。健

康づくりは町の基礎となる最重要課題との認識を町全体で共有する取り組みが重要である。



森元 茂 議員



Q 小型家電リサイクル法が、本年4月より施行された。都市鉱山として家電製品内に埋没しているベースメタルやレアメタルなど有効に活用し、再資源化にむけての促進法である。処理方法も含め、

A 取り組みの考えは、制度に参加予定する市町村は、事業者が個別に契約する事となる。京都市がモデル的に先行実施している中で、導入に向け情報収集に努めていく。

Q ①廃油②古紙回収③生ゴミ活用の拡充は。①回収拠点を増やす②団体への助成を継続③コンポストなども補助品目に追加している。

A 協働事業提案型補助金制度で町づくりを

Q 近年、制度の活用が全国的に広がっている。地域の課題を掘り起こし、住民のノウハウを生かし、活動意欲を高めることを目的としている。本町の考えは。

A 制度の導入は考えていない。今後は、地域の特性を配慮し、コミュニティの広域化と包括補助金制度の創設を研究していく。

Q 資源の有効活用を

A 導入に向け取り組む

Q ①廃油②古紙回収③生ゴミ活用の拡充は。①回収拠点を増やす②団体への助成を継続③コンポストなども補助品目に追加している。

Q 近年、制度の活用が全国的に広がっている。地域の課題を掘り起こし、住民のノウハウを生かし、活動意欲を高めることを目的としている。本町の考えは。

A 制度の導入は考えていない。今後は、地域の特性を配慮し、コミュニティの広域化と包括補助金制度の創設を研究していく。

宮崎睦子 議員

Q 方式について、まだ検討されるべきと考えるが。

A 方式は決定した。諸課題整理のため教職員による中学校給食実施検討委員会を設置した。基本事項に沿つて、近く住民から意見募集

Q 公の支援が必要な生徒のため、南北と中での相楽作業所のパン販売を提案する。

A 可能かどうか相楽作業所に確認する。

Q お知らせする「お薬軽減通知」の送付を提案した。具体的なタイミングは。

A 内容や通知する時期、回数を含め、地元医師会・薬剤師会や歯科医師会と調整・協議を重ね、平成25年度中には実施したい。

Q 医療費抑制の一案として、ジェネリック医薬品と新薬との差額を反映させる制度の確立を。

Q 新たな人事評価制度の確立に向け、引き続き調査研究していく。



坪井久行 議員



F 15 戦闘機

Q 中学校給食方式のアンケート調査を

A センター方式は教育委員会として決定した

Q 住民の税負担は限界だ。税負担の軽減は、たとえ財政的に厳しくても、生存権保障から当然の責務だ。そのために、①国の財政負担割合を以前の5～6割に戻すこと②各特別会計に一般会計から法定

Q 外繰入をすること③所得に応じた税・料金体系に一層改めること。

A ①国庫負担の増額は要望する②一般会計からの法定外繰入は、制度上や世代間の不公平があり、現状では考

Q 得に応じた税・料金体系に一層改めること。

A ①国庫負担の増額は要望する②一般会計からの法定外繰入は、制度上や世代間の不公平があり、現状では考

Q 得に応じた税・料金体系に一層改めること。

A ①国庫負担の増額は要望する②一般会計からの法定外繰入は、制度上や世代間の不公平があり、現状では考

Q 住民の税負担の軽減を

A 一般会計からの法定外繰入はしない

Q

Q 住民の税負担は限界だ。税負担の軽減は、たとえ財政的に厳しくても、生存権保障から当然の責務だ。そのために、①国の財政負担割合を以前の5～6割に戻すこと②各特別会計に一般会計から法定

Q の飛行展示で、本町上空を飛んだF-15戦闘機は、歴史的にも事故を多発し危険であり、軍事演習の強化となる。

中止の申し入れを。

Q 自衛隊の広報活動と認識。住民生活に著しい迷惑とならぬよう申し入れた。今回は受忍の限度を超えていない。

Q 新たな人事評価制度の確立に向け、引き続き調査研究していく。

神田育男 議員

Q 27年以降では、早期実施とは言えない
Q 子どもに対する食育は、知育・德育・体育の教育の三本柱の基礎となるものだ。孤食や朝食の欠食の増加で肥満症や生活習慣病の若年化が危惧されてい

A いろんな重点事業との調整を図りながら、

Q 実現は喫緊の課題であり、時代の流れである。二回の議会決議にもかかわらず実施時期を明確にしないのは理解しがたい。

A 現段階では、早期実施までのやるべきことは、計画的な財源確保に努める。



Q 中学校給食、センター方式の根拠は A 三校が同時に実施でき公平である

Q 27年以降では、早期実施とは言えない
Q 子どもに対する食育は、知育・德育・体育の教育の三本柱の基礎となるものだ。孤食や朝食の欠食の増加で肥満症や生活習慣病の若年化が危惧されてい

Q 実現は喫緊の課題であり、時代の流れである。二回の議会決議にもかかわらず実施時期を明確にしないのは理解しがたい。

A いろいろな重点事業との調整を図りながら、



森田喜久 議員



すすたに
煤谷川の桜並木

Q 里山の保全活動について、町はどのように取り組みを考えているのか。
A 住民が親しみ、安らぎ、憩える交流の場となるよう住民と行政が協働した保全活動や体験活動を通して、人

Q 煤谷川の河川敷の里山の有効活用を

と自然が共生する里山づくりを目指していく。せいしかし山の会が、整備計画等を策定していく。こうという気運が高まれば、積極的な支援をしていく。

桜並木を本町の桜の名所にしてはどうか。桜の名所になるには、数十年の歳月が必要である。当面は花と木の回廊となるように。また、桜が多く植栽され、里山と一緒になるよう考

え、町民の参加が増えたら利用する施設なども設置の考えは。A 現段階では遊歩道の整備が完了していないため、名所としての位置づけは困難である。今後、煤谷川の遊歩道の桜を含めた町内全域において、桜の観光を基軸とした取り組みについて研究していく。

Q 里山の今後の運営は

A 参加しやすい環境づくりにつとめる

たら利用する施設なども設置の考えは。

☆閉会中の委員会活動

常任委員会	開催日	審査事項
総務教育	4月12日	<p>1 むくのきセンターの指定管理について報告（付帯決議内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 第3者委員会の設置。 (2) 「実施計画」の策定 (3) 「危機管理・災害対応マニュアル」を策定 (4) 施設利用、使用料の平等性・透明性確保のための規則改正 (5) 独自事業の展開をはかる <p>2 平成25年度の精華町立体育館・コミュニティセンター及び町内体育施設の管理に関する年度協定書の審査</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 指定管理料増額についての規定 (2) 評価委員の構成 (3) 危機管理について (4) 新規事業と利用見込みの整合性
民生環境	4月9日	<p>1 保育の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 各保育所とも（定員150人）入所時の人数に差がある、5保育所で対応。 (2) 施設基準、職員配置基準は指針に基づいている。 <p>○家庭的保育事業の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設名：「チャイルド・ルーム・ヒナ」（せいかだい保育所の北側） ・対象児童：生後6か月から3歳未満。 定員5名 ・保育料：保育所に準ずる。 6月1日開始 <p>○病児・病後児保育の現状報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 178名登録、年間42名、日数50日、ニーズの把握が必要 <p>○こころと体の年中児（4歳児）サポート事業の現状報告</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度、169名対象、29名個別支援。4年経過し一定成果が出ている。 <p>2 行政報告：町税条例改正概要説明</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 耐震改修に伴う固定資産税減額措置。 工事費用の下限を30万円から50万円に変更 (2) 精華町国民健康保険税条例の一部改正 <ul style="list-style-type: none"> ・国保から後期高齢者医療に移行した場合、国保税の軽減判定所得の算定の特例を期限を区切らない恒久化とする。 ・（特定世帯）となる者について、世帯割額を半分にする措置を軽減割合を4分の1として3年間延長する。
建設産業	4月15日 5月1日	<p>1 要望第1号「公共工事の事実解明についてのお願い」については4月中に調査。 継続審議とする。</p> <p>1 要望第1号 現地と設計の相違箇所については、流用土を購入土に入れかえる。 【対策】業者と職員との連携を密にとり、講習などをを行い再発防止に努める。</p> <p>2 行政報告「地下水保全の取り組み」の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 要綱は6月1日から実施していく。 (2) 罰則は条例化の中で考え、制定に向けて取り組んでいく。

☆閉会中の広域議会報告

広域議会	開催日	審査事項
相楽郡広域事務組合議会	5月24日	<p>1 議長 杉浦正省（精華町）</p> <p>2 副議長 西岡良祐（笠置町）</p> <p>3 議会運営委員会委員の選任</p> <p>委員長 坪井久行（精華町）</p> <p>副委員長 大倉 博（笠置町）</p> <p>4 監査委員選任 西岡 努（木津川市）</p>

議会報告会を開催します!!

精華町議会では、町民の皆様に日ごろの議会の活動状況を知っていた
だくとともに、皆様のご意見やご提言を直接お伺いし、議会審議への活
用や議会運営の改善を図るため、毎年、議会報告会を開催しています。

今年度は、下記のとおり予定していますので、多数の皆様のご参加を
お待ちしています。

【日程】（3会場を予定）

- 10月19日（土） 午後7時～9時
- 10月20日（日） 午後2時～4時
- 10月20日（日） 午後7時～9時

※会場や内容など詳細につきましては、あらためて回覧やホームページなどでお知らせいたします。

平成24年度 政務調査費使途別一覧表

(単位：円)

	愛精会	日本共産党	精政会	住民派の会	民主党	公明党	無会派	民主改革クラブ
所属議員数	6人	4人	4人	3人	2人	2人	1人	3人
交付額	504,000	336,000	294,000	252,000	84,000	168,000	60,000	126,000
支出額内訳	調査研究・研修費	408,985	147,120	26,160	167,810	73,700	77,360	0
	会議費	0	9,211	0	0	0	0	0
	資料作成費	0	4,264	0	0	0	0	0
	資料購入費	0	47,355	7,920	17,520	0	3,420	0
	広報費	90,000	92,310	0	0	0	60,000	0
	事務費	0	36,141	0	3,192	0	18,582	0
支出額合計	498,985	336,401	34,080	188,522	73,700	99,362	60,000	0
残額	5,015	0	259,920	63,478	10,300	68,638	0	126,000
超過分	0	401	0	0	0	0	0	0
備考			所属議員数 3人→4人 (10月分から 変更)		6ヶ月分申請 10月～3月分			H24.9.30 会派解散 10月～3月分 まで返還

※交付額の算定方法 会派：月額7,000円×月の初日における会派の所属議員数×当該年度に属する月数

無会派：月額5,000円×当該年度に属する月数

※残額は町に返還しています（超過分は会派議員が負担します）

訂正とお詫び

前号20ページ（左半面）、精華町議会議員の政治倫理条例に関する内容中、24行目、第4条（3）
「職員の1親等」とあるのは、「議員の1親等」の誤りでした。お詫びし訂正させていただきます。

その後を追う

議会だより 137 号より
(H24.8.1 発行)

どこまで進んだの!?

防災行政無線の整備など、巨大地震に備える対策、対応は

その時の答 全国瞬時警報システムの端末は庁舎5階の危機管理室にあり、無線で同時に放送する体制を検討する。

その後現在は …… 今年度、全国瞬時警報システムに連接する自動起動器の設置や、携帯電話にメールで自動送信するシステムを整備する事業を予定しています。
(危機管理室)

ファミリーサポートなど、子育て支援事業の実施状況や今後の取り組みは

その時の答 町では「ファミリーサポート事業」は行っていない。類似制度として、町社会福祉協議会が「ふれあいサポート事業」を実施し、育児などに関する相互援助活動を行っている。また、町子育て支援センターでは、今後も情報の収集や提供に努め、子育て支援の推進を図る。

その後現在は …… 「子どもと子育てを地域社会全体で見守り、支援することを目指し、幅広く子育て支援事業を推進していますが、今後においても、より充実した事業に取り組めるよう努めていきます。
(子育て支援課)

通学路の安全対策はできているか

その時の答 各小・中学校すべての通学路の点検、確認を行った結果、学校から49カ所の改善要望箇所が報告された。直ちにできることから対策を実施する。

その後現在は …… 国、府、警察などの関係機関と連携し、路面表示や啓発看板の設置、外側線の引き直しの他、信号や横断歩道の設置、歩道整備などの対策を順次行い、通学路の安全対策を講じました。今後も関係機関と連携しながら、児童生徒の安全確保に努めます。
(学校教育課)

お知らせ

■次回（平成25年第3回）定例会は、9月5日(木)からはじまります。

次回の定例会に請願・陳情・要望書の提出をされる方は平成25年8月27日(火)午後5時までに、精華町議会事務局（町役場6階）へ提出してください。

「あなたも議会を傍聴してみませんか」

日程については、議会事務局へお問い合わせください。TEL：95-1908 FAX：95-3972

■議会だより・会議録が精華町議会ホームページより検索できます。

<メールアドレス> gikai@town.seika.kyoto.jp <ホームページ>http://www.town.seika.kyoto.jp/gikai/

街をつくる人

62

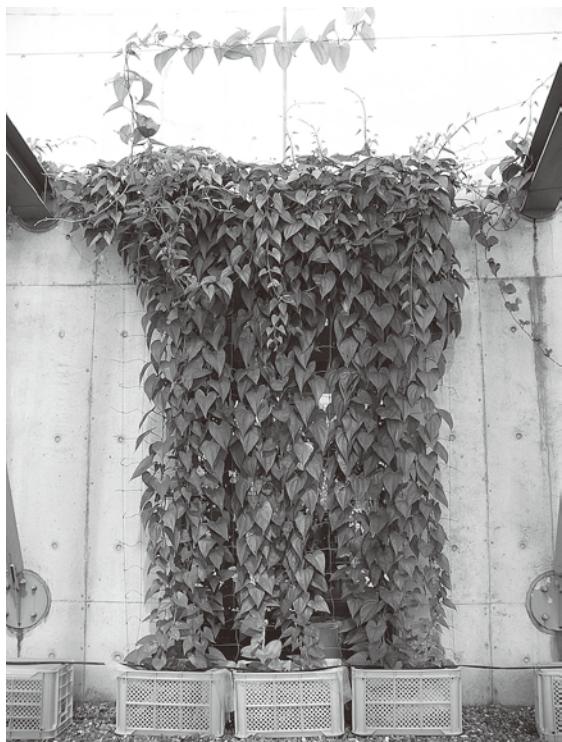
精華町花き部会

はないろ
町を華色で染めたい



我々精華町花き部会は、町中を華色で染めたい
思いで活動しております。

季節折々の花を作り J R 祝園駅前の植栽に始まり
役場の時計台、周辺のプランター等々、積極的に
地域に花を咲かせています。



洛いもの緑のカーテン

この度、新たに環境にやさしい、グリーンカーテン「洛いも」を京都府立大学と精華町そして当部会とが一体となって町民の皆様へご提案(普及)をおこなっていく運びとなりました。

この「洛いも」は夏の日よけとして緑のカーテン用ガーデニング植物(土中に出来る芋は食べて美味しいです。)として新たな素材であります。5月から初冬まで生育し、葉っぱはハート型に咲き丈夫で作りやすい植物です。つるは8mほどに伸びプランターでも育てられ、地中に出来る芋は長芋より粘りが強くほのかな甘味があります。

すでに栽培されている方々からは食用としても好評を頂いております。皆様もこれを機会にお作りになられてはいかがでしょうか。



京都府立大学精華キャンパス

*問い合わせ先

精華町花き部会・・94-3678

ギャラリー

Gallery Hana



こまだ保育所
児童の作品



「あじさい」

かがみ 美咲季さん



「ぼくのかお」

田中大翔くん



「あじさい」

秋山玲央くん



「ぼくのかお」

藤田和司くん

編集後記

子どもたちの元気な声が近くで聞こえる夏本番、いかがお過ごしでしょうか。

議会改革の一貫として定数4人減の18人になり議員一人ひとりに

仕事の質の高さが求められます。広報常任委員会も8人の新体制になりました。議会の情報誌として更にわかりやすく、親しまれる誌面づくりに努めてまいります。

皆様のご意見をお寄せください。

広報常任委員会

委員長 内海富久子

副委員長 三原 和久

松田 孝枝・森田 喜久・森元 茂

山本 清悟・岡本 篤・柚木 弘子

議会事務局

TEL : 0774-95-1908

FAX : 0774-95-3972